

公立大学法人公立鳥取環境大学

令和元年度

業務実績評価書

令和2年7月

公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会

公立大学法人公立鳥取環境大学評価委員会 委員名簿

- | | | |
|------|--------|---|
| 委員長 | 林 由紀子 | (社会福祉法人鳥取市社会福祉協議会会長、一般社団法人鳥取市観光コンベンション協会会長) |
| 副委員長 | 松本 啓介 | (弁護士) |
| 委員 | 源 由理子 | (明治大学副学長) |
| 委員 | 山脇 彰子 | (株式会社鳥取銀行CSアドバイザー) |
| 委員 | 上田 理恵子 | (株式会社米子青果 常務取締役) |

I 全体評価及び 大項目別評価

全体評価に当たっては、年度計画に定める項目別（最小項目別及び大項目別）の評価を踏まえ、法人の中期計画の進捗（年度計画による）状況全体について、S（年度計画を十二分に達成）からD（年度計画は未達成）の5段階で評価する。

【評価項目】

区 分	評 価 項 目
大項目別評価	次の大項目ごとの年度計画の達成状況（中期計画の進捗） 1 大学の教育等の質の向上に関する事項 2 業務運営の改善及び効率化に関する事項 3 安定的な経営確保・財務内容の改善に関する事項 4 点検・評価・情報公開に関する事項 5 その他業務運営に関する事項
全体評価	年度計画全体の達成状況(中期計画の進捗)

【大項目別評価及び全体評価】

評点	評 価 基 準	
S	年度計画を十二分に達成	4. 3以上
A	年度計画を十分に達成	3. 6以上4. 2以下
B	年度計画を概ね達成	3. 0以上3. 5以下
C	年度計画はやや未達成	2. 0以上2. 9以下
D	年度計画は未達成	1. 9以下

【大項目別評価の算出方法と評価の目安】

- (1) 大項目別評価の評価数値の算出方法は、当該大項目に係る最小項目別評価の評点を単純平均する方法による。（小数点以下第2位を四捨五入する。）
- (2) 一の大項目内において最小項目記載事項の再掲がある場合は、再掲した最小項目記載事項に係る評点は、平均値算定の対象から除外する。（同一大項目内では二重計上しない。）

【全体評価の算出方法と評価の目安】

- (1) 全体評価の評価数値の算出方法は、大項目別評価で算出した評点の平均値に、当該大項目毎のウェイトを乗じて得た数値を合計する方法による。
- (2) 大項目別ウェイトは次のとおりとする。
 - ・大学の教育等の質の向上に関する事項 0. 5
 - ・業務運営の改善及び効率化に関する事項 0. 15
 - ・安定的な経営確保・財務内容の改善に関する事項 0. 25
 - ・点検・評価・情報公開に関する事項 0. 05
 - ・その他業務運営に関する事項 0. 05

全体（年度）評価

◆全体評価

B	年度計画を概ね達成	評点 3. 39
----------	-----------	----------

○全体評価コメント

公立鳥取環境大学は、平成 13 年の設立以降、受験者及び入学者の減少により学校法人での経営が困難となった状況に鑑み、多岐にわたる議論を経て、環境学部に加え、山陰初の経営学部を新設した上で、平成 24 年に公立化したものであり、その後の大学関係者の弛まぬ努力、また、県民はもとより、県内高校や企業などの協力により、多くの志願者・入学者を確保し、順調な就職状況となり、安定的な大学経営に取り組んでいるところである。

平成 30 年度から始まった第 2 期中期目標期間（平成 30 年度～令和 5 年度）は、公立鳥取環境大学が、公立大学に対する県民の期待に応え、大学の質を高め、未来に向けて大学の可能性を切り開く「発展期」であり、少子高齢化の進展、都市部への若者の集中による地方の活力の低下が問題となる中、地方創生を推進するため、地域活性化への貢献や地域を担う人材の養成など多くの役割が期待されている。

江崎理事長就任（平成 30 年 4 月）以降、新たな体制による大学運営が始まり、理事長のリーダーシップの下、平成 30 年 10 月に「SDG s 取組宣言」を行い、SDG s 活動に着手するなど、積極的に様々な大学改革に取り組んでいる。

令和元年度は、大学の建学の理念である「人と社会と自然との共生」に合致するSDG s の達成に貢献するため、「教育」、「研究」、「地域貢献」の各分野における具体的な活動計画を策定し、授業等でSDG s 教育を実践したほか、社会的な関心の高いテーマで特別シンポジウムを開催したり、環境学部と経営学部の教員が連携して啓発的専門書を出版するなど、SDG s の取組を推進した。

地域連携・地域貢献の取組においては、各学部で地域志向科目を増加・充実させ、地域志向科目の修了等の要件を満たした学生を地域人材として認定する資格制度「TUES麒麟マイスター」や当該マイスターが行う一定の研究課題に助成する「麒麟特別研究」制度を創設するなど地域人材の育成に力を入れるとともに、県内の行政・団体等と連携して形成したプラットフォーム「食のみやこ鳥取づくり連携支援計画」が国の承認を受けるなど、産官学の連携協力体制の構築を着実に進めている。

また、令和 2 年度入試では、18 歳人口が減少傾向にある中、志願倍率が 4.9 倍、入学定員充足率は 110.9%となり、多くの志願者・入学者を集め、令和 2 年 3 月卒業生の就職内定率は 98.7%で目標値の全国国公立大学の平均値（93.5%）以上を達成している。県内就職率は 23.4%と、前年度からマイナス 0.3 ポイントと微減したものの、県内就職者 52 名のうち、県外出身者が 24 名と多くの県外出身者が県内就職をしていることは評価できる。

順調な志願者及び入学者の確保とともに、経費の削減に積極的に取り組んだことにより、決算は、約 23 百万円の当期総利益、自己財源約 9 億円であり、財政面での安定的な経営確保に努めている。

以上を踏まえ、全体的な評価としては、一部で改善の余地があるものの、令和元年度に行うべきこと、目標は概ね達成されていると判断されることから、全体評価は、5 段階の 3 にあたる B（年度計画を概ね達成）とする。

しかしながら、本県において、少子化の進展や都市部への若者の流出が叫ばれる中、公立鳥取環境大学には、県内入学者、県内就職者の増加が求められており、令和2年度の入学者に占める県内入学率は16.0%と、前年度の15.7%から微増となっているが、更なる増加が求められるところである。

県内入学者確保に当たっては、平成30年度から開始した県内入学者促進コーディネーターによる高校訪問など高校や生徒、保護者への働きかけを強化したり、令和3年度入試から、地域枠について両学部で県内限定の共通テストを利用する推薦入試を、また、環境学部では県内限定の新たな推薦入試も実施が予定されているなど、高く評価できるところであるが、中期目標期間内に県内入学率25%以上を達成するためには、更なる努力が必要であり、新たな入試等の成果や課題も分析しつつ一層の取組の充実を図っていただきたい。

また、県内就職率は、23.4%と、前年度からマイナス0.3ポイント微減しており、中期目標期間内に県内就職率30%以上を達成するためには、更なる努力が必要である。今後、商工団体や経済界、行政等関係機関と連携してインターンシップや企業説明会、企業との交流会など、学生と県内企業とのマッチング強化に取り組んでいただきたい。

◆大項目別評価

○大項目別評価及び特記すべき事項

< I 大学の教育等の質の向上 >

(評価)

B	年度計画を概ね達成	評点 3.4
---	-----------	--------

(特記すべき事項)

- 平成 30 年 10 月に「SDGs 取組宣言」を掲げ、令和元年度には「教育」「研究」「地域貢献」各分野における具体的な活動計画を策定して本格的な取組を開始し、すべての授業科目で SDGs の 17 ゴールとの関連性をシラバスに掲載するなど学生自らが主体的に学べるような教育面での取り組みや、SDGs 特別シンポジウムやSDGs カフェの開催など、全学的なSDGs 達成に向けた積極的な取組を推進したことは評価できる。(N01)
- 大学魅力向上のため、大学で提供している学びの特徴を整理、一部拡張し、令和3年度から開始する5つの副専攻設置に向けた具体的な制度設計を行ったことは評価できる。(N011)
 - ※5つの副専攻の詳細は以下のとおり
 - 分野別副専攻(3プログラム)：①環境学副専攻(経営学部生向け)、②経営学副専攻(環境学部生向け)、③AI・数理・データサイエンス副専攻(両学部生向け)
 - 課題別副専攻(2プログラム、両学部生向け)：④英語実践副専攻(英語実践力を伸ばす)、⑤地域実践(麒麟)副専攻(地域実践科目を中心)
- 2018年問題で18歳人口が減少傾向にある中、令和2年度入試では志願倍率が4.9倍、入学定員充足率は110.9%となり、安定した入学者確保となったことは評価できる。(N0118)

地域枠については、令和3年度入試から、県内高校限定の共通テストを課す推薦入試や環境学部を対象とした新たな推薦入試の実施に向け、着実に準備を進めていることは評価できるが、現在、環境学部で地域枠の定員を充足しない状況にあることから、地域枠の周知を図り、志願者等の増加を図る必要がある。(N018)
- 英語教育の充実について、第2期中期目標では「CEFR：B1レベル以上」という指標を採用し、B1レベル以上の者を年間30人以上達成することを目標としているところ、令和元年度は、これまでのTOEICに加え、新たに「GTEC」の検定試験に取り組むなど対象者の拡大に努めて30人以上を達成していることは評価できる。ただ、中期目標で掲げた「国際化に対応し、グローバルに交流を円滑に行える語学力やコミュニケーション能力を養い、国際社会で活躍できる人材の育成」を達成するためには、当該目標を学生や教員等関係者と共有するとともに、CEFRのB1レベルが、各検定試験における得点範囲(得点幅)が大きいことから、同じB1レベルでもより得点上位を目指すことを望みたい。(N023)
- 国際交流では、欧州圏では初となるカッセル大学(ドイツ・ヘッセン州)との連携プログラムを開始し、交流プログラムのメニューを一層充実させるとともに、カッセル大学への短期留学は、渡航前にCEFRにおけるB1レベルの英語力を身につけていることを条件とし、助成金額を引き上げるなど学生の留学意欲のインセンティブとなるよう制度の見直しを図ったことは評価できる。(N095)

- 一定の地域志向科目の修了等の要件を満たし、地域への理解を深め、かつ地域活動への貢献意欲を有すると認められる学生に対する資格認定制度として「TUES 麒麟マイスター」を設け、マイスターが行う一定の研究課題を「麒麟特別研究」として採択して、研究費の一部を助成するなど、地域人材の育成の取組を推進したことは評価できる。(N070)
- 大学をあげて、インターンシップや地元企業の外部講師によるキャリアデザイン科目などキャリア教育の充実を図るとともに、平成 30 年 4 月に設置した「就職支援センター」での就職支援強化に取り組まれているところ。令和 2 年 3 月卒業生の就職内定率は 98.7%で目標値の全国国公立大学の平均値(93.5%)以上を達成しているが、県内就職率は 23.4%と前年度からマイナス 0.3 ポイントと微減しており、中期目標期間内に県内就職率 30%以上を達成するためには、更なる努力が必要である。今後、商工団体や経済界、行政等関係機関と連携してインターンシップや企業説明会、企業との交流会など、学生と県内企業とのマッチング強化に取り組んでいただきたい。(N032, 34, 40, 41, 42)
- 昨年度の評価意見を踏まえ、学友会と意見交換するなどし、「トイレの洋式化をして欲しい」などの学生からの意見、要望及び提案等を大学運営へ反映し、きめ細やかな学生支援に努めていること、また、外国人留学生や障がいがある学生など多様な学生一人一人に寄り添った支援が行われていることは評価できるところであるが、やや上昇している退学率を改善するため、引き続き効果的な学生支援に取り組まれない。(N049, 54, 55, 61)
- 留学生の生活支援及び在学生との交流促進のため職員住宅の利活用を検討していたが、法令上の制約により利活用が困難であることが判明し、その後、検討が進んでいないことは非常に残念である。引き続き、留学生のために必要な居住環境等の整備など、留学生への支援に努めていただきたい。(N091)

< II 業務運営の改善及び効率化 >

(評価)

B	年度計画を概ね達成	評点 3. 2
---	-----------	---------

(特記すべき事項)

- 大学情報の窓口となるホームページのデザインの変更を実施し、視認性や利便性を向上させるとともに、ホームページの「お知らせ」や「TUESレポート」における掲載件数を増やすなどし、効果的な情報発信に努めたことは評価できる。引き続きホームページのアクセス件数の増加につながるような内容の充実にも努めていただきたい。(N099, 100)
 ※「お知らせ」及び「TUESレポート」はいずれも公式ホームページのトップページに表示されるコンテンツで、本学の教育・研究活動、学生活動、各種イベント等について学外に向けて、前者は広くお知らせ・告知し、後者はその報告をするものです。
- 令和元年度には保護者懇談会を開催し、参加された保護者にアンケートを実施するなど、保護者の大学に対する理解を深めるよう努めたことは評価できる。(N0104)

< III 安定的な経営確保・財務内容の改善 >

(評価)

B	年度計画を概ね達成	評点 3.5
---	-----------	--------

(特記すべき事項)

- ・ 志願者確保のため、高校訪問や進学相談会、出前授業等を大学一丸となって取り組んでおり、特にオープンキャンパスは公立化以降、最も多くの参加者数(1,418人)となった。令和2年度入試において、募集定員276人に対し、志願者1,360人、志願倍率4.9倍と、引き続き、多くの志願者を確保したことは高く評価でき、今後も安定的な経営を維持できるよう、志願者確保に努められたい。(N0118, 122~125)
- ・ 県内入学者増加に向け、県内入学者促進コーディネーターによる県教育委員会と連携した県内高校への働きかけ強化のほか、令和3年度入試から実施する県内限定の推薦入試など、様々な取り組みを行っているところであるが、令和2年度入試における県内入学率は、昨年度より増加したものの16.0%であり、中期目標期間内の25%以上の達成に向け、取組を強化していただきたい。(N0126)
- ・ 志願者及び入学者の着実な確保に加え、経費の削減に積極的に取り組んだことにより、令和元年度の自己財源8.82億円、人件費割合63.8%と目標を達成したことは評価できる。引き続き、財政面での安定的な経営確保の取組について積極的に取り組まれたい。(N0119)

<IV 点検・評価・情報公開>

(評価)

B	年度計画を概ね達成	評点 3.4
---	-----------	--------

(特記すべき事項)

- ・ 新たに公立鳥取環境大学内部質保証に関する基本方針を制定し、内部質保証を推進する「内部質保証推進会議」、教育の質保証に関する専門的な事項に関する調査、研究を行う「教育質保証推進ユニット」が学内に設置され、当該ユニットが授業評価アンケートやラーニングポートフォリオ等をベースとしたPDCAサイクルによる教育内容の改善、充実に取り組むなど組織的に内部質保証の取組を推進したことは評価できる。(N0136)
- ・ 資料請求者データや志願者データの分析や新入生アンケートの結果を分析し、ターゲットエリア毎にメリハリをつけた戦略的な広報計画を策定した上でオープンキャンパスの広報にテレビCMやラジオCMの活用を図っていること。また、両学部で新たなFacebookの立ち上げ、ホームページのデザインを変更して視認性や利便性を向上させたことは評価できるところであり、公立鳥取環境大学のブランドイメージの確立のため、さらなる広報活動の推進に取り組まれたい。(N0100, 137, 139)

<V その他業務運営>

(評価)

B	年度計画を概ね達成	評点 3.2
---	-----------	--------

(特記すべき事項)

- ・ 法令を遵守し、県民の信頼にこたえるため、教職員の倫理教育としてコンプライアンス研修の

ほかハラスメント防止研修等を実施するとともに、内部監査の実施や職員倫理規定の制定など、コンプライアンスの推進に取り組んでいることは評価できる。(N0141～143)

- ・学生の安全確保のため、市道歩道沿いの大学の敷地にLED照明41灯を設置して、夜間の通学環境の向上を図ったことは評価できる。また、令和元年度は、従来の教職員のみを対象とした消防訓練でなく、初めて学生が参加する形で、地震と火災を想定した防災訓練を行っているが、大学は学生にとって多くの時間を過ごす場所であり、またあらゆる災害に備えた訓練は、学生の命を守るために非常に重要なことから、引き続き学生を含めた形での防災訓練にしっかり取り組んでいただきたい。(N0146, 147)

◆今後、取り組むべき課題等

< I 大学の教育等の質の向上 >

- ・公立鳥取環境大学は、少子高齢化の進展、都市部への若者の集中による地方の活力の低下が問題となる中、地方創生を推進するため、地域活性化への貢献、地域を担う人材の養成など、多くの役割が期待されており、志願者等の着実な確保、順調な就職状況、安定的な経営確保が図られている現状に満足することなく、引き続き、地域貢献や人材養成をはじめ、将来を見通した大学運営に取り組んでいただきたい。
- ・令和2年度の入学者に占める県内出身者の割合は16.0%と、前年度の15.7%から微増となっているが、最終的な目標値である中期目標期間内25%以上達成に向けて更なる増加が求められる。県内入学者の増加に向け、県内入学者促進コーディネーターによる高校訪問等、高校や生徒、保護者への働きかけを強化しているところであるが、より一層、県内入学者の確保に取り組まれない。特に、環境学部の県内入学者が少ないため、環境学部の教員が共同執筆した書籍を活用するなど、県内に向けて、環境の意義や卒業後の就職先・進路をアピールし、様々な方法で周知を図っていただきたい。
- ・令和3年度入試から、県内高校限定の共通テストを課す推薦入試を実施するなど、県内入学者増加に向けた入学選抜制度改革に取り組んでいるところであるが、現在、環境学部で地域枠の定員を充足しない状況にあることから、地域枠の周知を図り、志願者等の増加を図っていただきたい。

【公立化以降の入学者に占める県内出身者割合の状況】

(単位：%)

年 度	志願倍率	県内入学率		
		環境学部	経営学部	全体
平成24年度	10.0	16.8	30.6	23.6
平成25年度	3.6	11.3	32.4	21.7
平成26年度	8.1	5.9	17.3	12.0
平成27年度	5.6	8.1	29.5	18.9
平成28年度	6.2	5.7	22.0	14.1
平成29年度	4.6	6.6	21.9	14.7
平成30年度	6.1	8.1	21.8	14.8
平成31年度	6.0	5.0	25.3	15.7

令和2年度	4.9	6.6	25.3	16.0
-------	-----	-----	------	------

- 令和元年度卒業生の就職内定率は、98.7%で目標値の全国国公立大学の平均値（93.5%）以上を達成しているが、県内就職率は23.4%と昨年度（23.7%）から微減しており、中期目標期間内の県内就職率30%以上達成には、更なる努力が必要である。今後、商工団体や経済界、行政等関係機関と連携してインターンシップや企業説明会、企業との交流会など、学生と県内企業とのマッチング強化に取り組んでいただきたい。

【公立化以降の就職状況】

年 度	就職内定率 (%)	県内就職率 (%)	〔入学時の〕 県内入学率	県外出身者 県内就職数
平成24年度	94.2	46.4	(56.6)	5人
平成25年度	92.6	42.0	(66.4)	4人
平成26年度	93.0	32.1	(43.5)	10人
平成27年度	98.1	21.6	※公立化 (23.6)	13人
平成28年度	97.2	22.9	(21.7)	17人
平成29年度	98.9	10.1	(12.0)	9人
平成30年度	99.1	23.7	(18.9)	22人
令和元年度	98.7	23.4	(14.1)	24人

- 大学立地場所の影響からか、県内からの入学或いは県内就職先について、東部地域の割合が高くなっている。中・西部の地域における大学認知度や理解を更に進めるとともに、学生に東部地域以外の企業を知っていただく機会を増やす、交流を進めるなど、就職先の更なる開拓に努められたい。
- 世界的に流行している新型コロナウイルス感染症について、公立鳥取環境大学においては、学内に「危機対策本部会議」を立ち上げ、状況変化に応じた対応を適宜とられているところであるが、引き続き、コロナ禍にあっても授業方法の工夫を行うなど教育の質の向上に向けてご尽力いただきたい。

<Ⅱ 業務運営の改善及び効率化>

- 学友会との意見交換の実施、外国人留学生や障がいがあるなど多様な学生への支援など学生一人一人に寄り添った取り組みが出来ており評価できるところであるが、やや上昇している退学率を改善するため、引き続き効果的な学生支援に取り組まれない。

<Ⅲ 安定的な経営確保・財務内容の改善>

- 令和2年度入試において、募集定員276人に対し、志願者1,360人、志願倍率4.9倍、定員充足率110.9%と引き続き、多くの志願者・入学者の確保に努められ、令和元年度の自己財源8.82億円、人件費割合63.8%と目標を達成し、公立大学法人化以降の財政面での安定的な経

営確保の取組は高く評価できる。今後も、志願者の安定確保と増加に努め、黒字化を維持されるよう取組まれない。

<Ⅳ 点検・評価・情報公開>

- ・新たに開始した内部質保証システムについて、教育の質保証に係るPDCAサイクルを十分に機能させ、教育内容の充実及び改善など更なる推進を図られたい。
- ・オープンキャンパス開催にあたってのターゲットエリア毎にメリハリをつけた戦略的な広報活動や、新たな Facebook の立ち上げ、ホームページのデザインを変更など、積極的な広報に取り組まれているところであるが、公立鳥取環境大学のブランドイメージの確立のため、情報発信の更なる強化に取り組まれない。

<Ⅴ その他業務運営>

- ・令和元年度は、従来の教職員のみを対象とした消防訓練でなく、初めて学生が参加する形で、地震と火災を想定した防災訓練を行っているが、大学は学生にとって多くの時間を過ごす場所であり、またあらゆる災害に備えた訓練は、学生の命を守るために非常に重要なことから、引き続き学生を含めた形での防災訓練にしっかり取り組んでいただきたい。

II 最小項目別評価

最小項目別評価に当たっては、法人から提出された業務実績報告書及び法人からのヒアリングを基にした検証を踏まえ、中期計画の達成に向けた事業進捗状況・成果を年度計画の項目ごとに、次の5段階で評価する。

【最小項目別評価】

評点	評 価 基 準	
5	年度計画を上回る成果を達成している	達成度が100%以上で、かつ特に顕著な成果があったと認められる場合
4	年度計画を十分達成している	達成度が概ね90%以上100%未満
3	年度計画を概ね達成している	達成度が概ね80%以上90%未満
2	年度計画を十分には達成していない	達成度が概ね60%以上80%未満
1	年度計画を大幅に下回っている	達成度が概ね60%未満

【最小項目別評価の算出方法と評価の目安】

(1) 年度計画が掲げる数値目標である場合で、当該目標の性質上、その数値目標を超える余地がない場合には、「達成度が100%であったときを5」とする。

(2) 年度計画が「〇〇について検討する」に類することを内容とするものである場合には、「当該取組の結果、他大学の模範となるような特に優れた効果等が認められるときを5」、「当該取組の結果、前進的、発展的な効果等が認められるときを4」、「当該取組の結果、所期の結論等を得たときを3」、「所期の結論等を得るに至らず、引き続き検討段階であるときを2」、「取組なしを1」とする。

また、申請や手続に類することを内容とするものである場合には、原則、3を上限とする。

(3) 可能な限り数値による評価を行うものとするが、いずれの方法を用いても数値化が困難な場合は、数値化しないことがある。

令和元年度事業に係る最小項目別自己点検評価結果

項 目		最小項目評価 ※再掲は()	大項目 評価
I 大学の教育等の質の向上			B 3.4
1 教育			
(1) 教育内容等			
No.001	教育の目的に関する目標を達成するための措置	4	
No.002	人間形成教育の目的	3	
No.003	環境学部の目的	4	
No.004	経営学部の目的	4	
No.005	大学院環境経営研究科の目的	3	
No.006	学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に基づいた教育の実施	3	
No.007	各授業の成績評価方法	4	
No.008	保護者への成績の通知	3	
No.009	学習意欲が少ないと判断される学生への履修指導、生活指導	4	
No.010	授業アンケートやFD研修等を通じた授業の改善	3	
No.011	教育課程の編成、学生の状況や授業アンケート踏まえて随時点検	4	
No.012	公立鳥取環境大学版リベラルアーツの推進	3	
No.013	指導教員(チューター)の支援	3	
No.014	成績調査や授業評価アンケート等の実施	3	
No.015	大学間連携事業を通じた他大学との単位互換	3	
No.016	新教職課程の開始	4	
No.017	教職を目指す学生への適切な対応	3	
No.018	アドミッション・ポリシーに基づいた入学者の選抜	4	
No.019	私費外国人留学生入試の選抜方法を検討	3	
No.020	新入試に対するアドミッション・ポリシーの検討	4	
No.021	公立鳥取環境大学版リベラルアーツ実現のための教育課程の配置	3	
No.022	コミュニケーションに重点を置いた実践的な英語力の養成	3	
No.023	CEFRにおけるB1レベル者 年間30人の養成	3	
No.024	大学院教育の取り組み	3	
No.025	入学前教育の実施	3	
No.026	リメディアル教育(基礎学力を補うために行われる教育)の実施・検討	4	
(2) 教育の実施体制			
No.027	教員の適正な配置等	3	
No.028	教員評価制度の実施	3	
(3) 教育の質の改善及び向上			
No.029	授業改善の取組	4	
No.030	内部質保証を推進していく責任体制及び組織体制の構築及び実施	4	
No.029	(再掲)授業改善の取組	(4)	
No.031	FD研修会等を通じた授業改善	3	
No.032	地域の企業や関係団体との連携	4	
No.033	実践的な教育の展開	4	
No.034	長期のインターンシップの正規科目として実施	4	
No.014	(再掲)成績調査や授業評価アンケート等の実施	(3)	
(4) 教育環境の整備			
No.035	情報ネットワークシステムの機器等を新しく更新、充実	4	
No.036	情報システム運用のアウトソーシング	3	
No.037	授業支援システムを用いた教育活動の支援・効率化	3	
No.038	研究用図書等の充実	4	
No.039	教育研究環境の充実	4	
(5) 就職支援			
No.040	体系的なキャリア教育ときめ細かい指導による支援	4	
No.041	卒業生の就職率の全国国公立大学平均値以上	4	
No.042	県内就職率の向上	3	
No.043	就職に役立つ資格取得の支援(検定料補助)	3	
No.044	就職に役立つ資格取得の支援(表彰)	3	
No.045	就職に役立つ資格取得の支援(目標人数)	5	
(6) 学生支援			
No.046	指導教員(チューター)による学生の学習活動等の支援	3	
No.047	独自の強化部育成対策などクラブ活動への支援	3	
No.048	学生表彰制度による学生活動の活性化	3	
No.049	学生や教職員の意見や要望・提案の大学運営への活用	3	
No.050	学生への情報を学内WEBや掲示板等を活用して迅速に伝達	3	
No.051	学生や教職員の意見や要望・提案の環境整備やアメニティ向上への活用	3	
No.052	学生の通学手段の内容の改善	3	
No.053	学生一人ひとりの活動記録(ポートフォリオ)の作成	4	
No.054	安心して大学生活を送ることができるよう外国人留学生の支援	4	

項目		最小項目評価 ※再掲は()	大項目 評価
No.055	学生支援センターの設置・運営	4	
No.056	授業料減免制度等による学生への経済的支援の実施	3	
No.057	「鳥取県内出身学生生活支援制度」の創設	3	
No.058	平成32年度から実施される教育費負担軽減制度導入にかかる手続き	3	
No.059	学生の経済的支援の一助として教育研究補助等の業務に学生を活用	3	
No.060	保健師・臨床心理士配置、相談対応等によるメンタルヘルス対策	4	
No.061	学生支援を行うことにより国公私立大学の平均退学率以下の達成	3	
2 研究に関する目標			
(1) 研究水準及び研究の成果等			
No.062	サステナビリティ研究所の先進的研究と国際シンポジウム等の開催	3	
No.063	地域イノベーション研究センターの地域の調査・研究の充実、地域との連携	4	
No.064	受託研究や共同研究の推進	4	
(2) 研究実施体制等の整備			
No.065	学内競争的研究費等による若手研究者育成及び研究活発化	4	
No.066	教員評価制度による研究活動の活性化への意識醸成	3	
No.067	競争的外部資金の公立大学平均新規申請件数以上、近県公立大学平均採択率以上	4	
3 社会貢献・地域貢献			
(1) 地域社会との連携			
No.068	「とっとり麒麟地域活性化プラットフォーム」との連携・協働	3	
No.069	「麒麟プロジェクト研究」を実施	4	
No.070	「岩美むらなかキャンパス」の開設、「TUES麒麟マイスター」の資格認定の制度構築	4	
No.071	「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)」の取組み	3	
No.072	地域イノベーション研究センターの積極的な展開	3	
No.073	地域イノベーション研究センターの地域と大学を結ぶ役割	3	
No.074	多様な公開講座の開設(岩美、中部、西部でも開催)	3	
No.075	地域課題をテーマとした講義等の一般県民への公開	3	
No.076	公開講座等は、受講者数1,100人以上	5	
No.077	地域に貢献するため、教員免許状更新講習の実施	4	
No.078	エネルギー教室の実施	3	
No.079	「産官学コーディネーター」、「地域連携コーディネーター」の連携による地域社会への還元	4	
No.080	図書館の一般開放等による地域の利用促進	3	
No.081	西部サテライトキャンパスによる県西部地区における地域交流事業の実施	4	
No.082	地域活性化等に関する研究35テーマ以上、成果発表30回以上	3	
No.083	「まちなか英語村」、出張英語村の開催	3	
(2) 地域の学校との連携			
No.084	小中高校への教員派遣、教育支援	3	
No.085	出前授業の一層の利用促進	3	
No.086	小中高校の出前授業28回以上、大学施設利用回数25回以上	2	
No.087	TUESサポーターの任命	3	
(3) 国際交流			
No.088	韓国清州大学との相互留学の実施、海外の大学との交流の継続	3	
No.089	共同研究の実施への取組み	3	
No.090	海外大学との交流に参加学生数50人以上、交流回数10回以上	3	
No.091	職員住宅の改修による交流促進機能の充実	2	
No.092	英語村での活動内容の充実強化	3	
No.093	英語村の利用による海外留学に対する興味の高揚	4	
No.094	留学を促進するため、留学先での取得単位を本学の単位として認定する制度を検討	3	
No.095	留学経験学生90人以上、経済的支援制度の実施	4	
No.096	留学生の受入や派遣等に関する情報の収集・検討	3	
No.054	(再掲)安心して大学生生活を送ることができるよう外国人留学生の支援	(4)	
II 業務運営の改善及び効率化			B
1 経営体制			3.2
No.097	幹部会議等の適切な運営による学内での情報共有、意思決定の迅速化	3	
No.098	オープンキャンパス等全学的行事への教職員参加率80%	4	
2 地域に開かれた大学づくり			
No.099	報道や県・市の広報紙を活用した大学のアピール	4	
No.100	ホームページリニューアルの実施	3	
No.101	講演会等の機会を活用した案内・説明・チラシ配布等の情報発信	3	
No.102	大学活動に関する県民の認識等についてのアンケートの実施	3	
No.103	県内高校の大学教育に対する期待や要望の聞き取り	3	
No.104	在学生の保護者への現状報告	4	
No.105	経済界等と意見交換	3	
3 事務局の組織・人事制度と人材育成			
No.106	大学設置基準等の改正に対応した研修計画・体制整備	3	
No.107	研修等を通じた事務職員の能力開発	3	
No.108	他大学との意見交換による優れた業務遂行方法等の吸収	3	
No.109	評価結果の昇任等への反映、人材育成に活用する評価制度への取組み	3	
No.110	必要に応じた人事異動による組織の活性化	3	

項目		最小項目評価 ※再掲は()	大項目 評価
4	大学運営の効率化・合理化		
No.111	戦略的・重点的な事項に即した優先的な事業化の促進	3	
No.112	事業目的に照らした継続事業の内容点検、必要性の検討	3	
No.113	コスト意識をもった予算管理などの経費削減	3	
No.114	教育研究等を効率的、効果的に行っていくための組織づくり	3	
No.115	幹部会議等での経営上の課題等の共有による効率的な予算執行	3	
No.116	人事評価制度やFD・SD研修を通じた質の高い教職員の養成	3	
III 安定的な経営確保・財務内容の改善			B
1	安定的な経営確保		3.5
No.117	幹部会議等での協議、情報共有による適切な大学の経営・運営	3	
No.118	安定的経営を確保するため志願者確保に向けた取組の実施	4	
No.119	自己財源7億円以上、経常的支出に占める人件費割合中四国公立大学平均以内	4	
No.120	自己財源比率中四国公立大学平均以上	4	
No.121	第2期中期計画の目標を円滑に達成するための重点事項を定め実施	3	
2	志願者確保		
No.122	高校訪問の地域等の検証を行い重点化するなどの対策	4	
No.123	教員による出前授業や在学生による母校訪問等でのアピール	3	
No.124	オープンキャンパスの案内や無料送迎バスにより参加者数の増加	5	
No.125	中期目標期間内に国公立大学平均以上の志願者、入学定員充足率100%達成	4	
No.126	新たに県内入学促進コーディネーターを配置、県内入学率17%以上	3	
No.127	志願者動向の継続的な把握と大学の魅力づくり	3	
No.018	(再掲)アドミッション・ポリシーに基づいた入学者の選抜	(4)	
No.019	(再掲)私費外国人留学生入試の選抜方法を検討	(3)	
No.020	(再掲)新入試に対するアドミッション・ポリシーの検討	(4)	
3	自己財源の増加		
No.128	他公立大学を参考に授業料等の設定、県内入学生の入学金減額	3	
No.065	(再掲)学内競争的研究費等による若手研究者育成及び研究活性化	(4)	
No.067	(再掲)競争的外部資金の公立大学平均新規申請件数以上、近県公立大学平均採択率以上	(4)	
4	経費の抑制		
No.111	(再掲)戦略的・重点的な事項に即した優先的な事業化の促進	(3)	
No.112	(再掲)事業目的に照らした継続事業の内容点検、必要性の検討	(3)	
No.113	(再掲)コスト意識をもった予算管理などの経費削減	(3)	
No.129	公立鳥取環境大学環境方針に基づき策定した3年ごとの実行目標の達成	3	
No.130	適切な教職員の配置	3	
No.131	人件費抑制措置の実施	4	
5	資産の運用管理の改善		
No.132	学修環境整備(情報メディアセンター、教職員住宅)	2	
No.133	施設保全計画に基づき計画的に修繕等を実施	3	
No.134	大学の教育・研究等に支障のない範囲で施設の積極的な地域開放	4	
IV 点検・評価・情報公開			B
1	チェック体制・設置者による評価		3.4
No.135	設置者による評価結果を教育研究活動や業務運営の改善に活用	3	
2	自己点検		
No.136	内部質保証の推進	4	
3	中間評価		
4	情報公開と広報活動		
No.137	最も効果的な広報手段を検討し、引き続き戦略的な広報を展開	4	
No.138	マスメディアに50件以上の掲載	4	
No.139	特徴的な教育研究活動に関する情報を引き続き積極的に提供、広報	3	
No.140	教育活動や業務運営に関する各種情報の公開度を引き続き高める	3	
No.100	(再掲)ホームページリニューアルの実施	(3)	
V その他業務運営			B
1	コンプライアンス(法令遵守)		3.2
No.141	コンプライアンスの推進に関する基本方針の周知と研修等の実施	3	
No.142	研究活動の不正防止のための内部監査等の実施	3	
No.143	公益通報・相談窓口を通じたコンプライアンスに反する事案への対応	3	
2	人権		
No.144	ハラスメント相談窓口の周知・啓発、ハラスメントへの適切な対応	3	
3	施設設備の整備活用等		
No.129	(再掲)公立鳥取環境大学環境方針に基づき策定した3年ごとの実行目標の達成	(3)	
No.145	長期的な利用やユニバーサルデザイン化を考慮した保全・改修計画の検討	3	
No.146	夜間の通学の安全確保のための改修	4	
4	安全管理		
No.147	消防計画の見直し、教職員及び学生に対して効果的な訓練が出来る体制を検討	4	
No.148	個人情報の適正な管理	3	
No.149	情報セキュリティポリシーの制定に向けた検討と研修の実施	3	
全体評価 = 3.4*0.5+3.2*0.15+3.5*0.25+3.4*0.05+3.2*0.05 = 3.385			

※一の大項目内に最小項目記載事項の再掲がある場合は、再掲事項に係る評点は、平均値算定の対象から除外